



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
8 月 26 日 (火)
第 633 号

目 次

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 667
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 667

公 告

- 環境影響評価方法書の提出..... 668
○土地改良区役員の退就任..... 669

正 誤

- 令和 7 (2025) 年第 630 号中 670

告 示

栃木県告示第 381 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の規定により次のとおり公示する。

令和 7 (2025) 年 8 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指定居宅サービス事業所		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
0970203964	v i e e c l a t 株式 会社 代表取締役 川島 彰	v i e e c l a t	足利市堀込町 2864 番地 2	令 和 7 (2025) 年 8 月 1 日	訪問介護
0970203972	株式会社灯 代表取締役 藤本 大輔	訪問看護ステー ション梅の華	足利市堀込町 153- 12 A S ホワイト ハイツ 205	令 和 7 (2025) 年 8 月 1 日	訪問看護
0961690039	株式会社アトラクション ホールディングス 代表取締役 桔梗谷 学	訪問看護ステー ション ABC リビ ング下野	下野市小金井 2282 番地 7	令 和 7 (2025) 年 8 月 1 日	訪問看護
0970203956	リハプライム群馬株式会 社 代表取締役 鈴木 悠平	コンパスウォーク 足利	足利市上渋垂町 920 番地 1	令 和 7 (2025) 年 8 月 1 日	通所介護

栃木県告示第 382 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により次のとおり公示する。

令和 7 (2025) 年 8 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970203972	株式会社灯 代表取締役 藤本 大輔	訪問看護ステーション梅の華	足利市堀込町153-12 A S ホワイト ハイツ205	令和 7 (2025) 年 8 月 1 日	介護予防訪問看護
0961690039	株式会社アトラクション ホールディングス 代表取締役 桔梗谷 学	訪問看護ステーションABCリビング下野	下野市小金井2282 番地 7	令和 7 (2025) 年 8 月 1 日	介護予防訪問看護

(高齢対策課)

公 告

○環境影響評価方法書の提出

栃木県環境影響評価条例（平成11年栃木県条例第2号）第5条第3項の規定により事業者から環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）及びこれを要約した書類（以下「方法書等」と総称する。）の提出があったので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該方法書等を縦覧に供する。

なお、同条例第7条第1項の規定により、環境の保全の見地からの意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

令和 7 (2025) 年 8 月 26 日

栃木県知事 福田 富 一

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

株式会社ミダックホールディングス

(2) 代表者の氏名

代表取締役社長 加藤 恵子

(3) 主たる事務所の所在地

静岡県浜松市中央区有玉南町2163番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 事業の名称

（仮称）那須塩原市における産業廃棄物処理施設設置事業（管理型最終処分場）

(2) 事業の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に規定する産業廃棄物の最終処分場の設置の事業

(3) 事業の規模

事業区域：198,503㎡、埋立面積：100,497㎡、埋立容積：2,373,785㎡

3 対象事業実施区域

栃木県那須塩原市折戸字中島312-1 外19筆

4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

対象事業実施区域の外周から3kmの範囲

5 方法書の名称

（仮称）那須塩原市における産業廃棄物処理施設設置事業（管理型最終処分場）に係る環境影響評価方法書

6 方法書等の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

栃木県環境森林部環境森林政策課、栃木県県北環境森林事務所及び那須塩原市ネイチャーポジティブ課

(2) 縦覧期間

令和 7 (2025) 年 8 月 26 日から同年 9 月 25 日までの日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

(4) その他

上記のほか、県ホームページ (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/eco/kankyou/hozen/ea.html>) 上で公衆の閲覧に供する。

7 方法書についての意見書の記載事項、提出期限及び提出先

(1) 記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ 意見書の提出の対象となる方法書の名称

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見 (意見は、日本語により意見の理由を含めて記載すること。)

(2) 提出期限

令和 7 (2025) 年 10 月 9 日まで

(3) 提出先

〒320-8501 宇都宮市埜田 1 丁目 1 番 20 号 栃木県環境森林部環境森林政策課

ファクシミリ : 028-623-3259

E-mail : kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

8 その他

問い合わせ先 栃木県環境森林部環境森林政策課 電話 028-623-3294

(環境森林政策課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 18 条第 18 項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があつたので、同条第 19 項の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 8 月 26 日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
壬 生 町 土地改良区	理 事		琴寄 成人	下都賀郡壬生町大字上稲葉 1788		令 和 7 (2025) . 4 . 1
	〃		大橋 正典	〃 〃 〃 1813-2		令 和 7 (2025) . 4 . 1
泉 地 区 土地改良区	〃		渋井 道雄	矢板市上伊佐野 476		令 和 7 (2025) . 3 . 22
上 石 那 田 土地改良区	監 事	手塚 悦男		宇都宮市石那田町 1124-2	令 和 7 (2025) . 8 . 1	
親 園 土地改良区	〃	滝田 法幸		大田原市佐久山 4018	令 和 7 (2025) . 4 . 12	

	監 事		関谷 剛	大田原市滝岡232		令 和 7 (2025) . 7 . 26
--	-----	--	------	-----------	--	-----------------------------

(農地整備課)

正 誤

発 行 番 号	ペー ジ	行	正	誤
令 和 7 (2025) 年 第630号	657	17及び19	3 年 3 か月	5 年 3 か月
		18	13,476円	22,460円